

# 10－11. ヒトメタニューモウイルス感染症

---

## 目次

I. 疾患の概要 .....	3
II. 感染制御部への報告 .....	3
III. 感染対策（含患者隔離） .....	3
IV. 患者に接する医療従事者 .....	3
V. 感受性者に対する2次感染予防 .....	3
VI. hMPV 感染症に罹患した職員の就業 .....	4
VII. その他 .....	4



## I. 疾患の概要

1. 病原体名：ヒトメタニューモウイルス/human metapneumovirus (hMPV)
2. アルコールに対する感受性：hMPVはエンベロープを有するため、アルコールは有効である。
3. 潜伏期：4～6日と推定される。
4. ウイルス排出期間：通常1～2週間程度。
5. 伝播経路：接触感染と飛沫感染。
6. 臨床経過：年長児や健康成人がhMPVに感染しても多くは上気道感染症ですむが、乳幼児や高齢者がhMPVに感染すると、重症な下気道呼吸器感染症（細気管支炎，喘息性気管支炎，肺炎など）を起こすことがある。長期療養型施設で院内集団感染を引き起こしたとの報告もある。
7. 診断：イムノクロマト法による抗原検出キットにより診断が可能である。保険上は、hMPV感染症が疑われる6歳未満の患者であって、画像診断または胸部聴診所見により肺炎が強く疑われる患者に適応となる。
8. 予防：ワクチンは開発されていない。
9. 治療：輸液，去痰剤の投与，酸素投与等の対象療法を行う。呼吸不全が進行する重症例では人工換気の適応となる。

## II. 感染制御部への報告

1. 感染制御部(内線5703)への報告：入院患者と職員については報告が必要である。外来患者の報告は不要。

## III. 感染対策（含患者隔離）

1. 個室に隔離して，接触及び飛沫感染予防策を実施する（感染経路別予防策参照）。
2. 発症してから2週間を経過するまで，あるいは咳嗽や鼻汁が消失するまで隔離（経路別予防策・隔離策：飛沫感染予防策，接触感染予防策参照）するか，あるいは退院とする。

## IV. 患者に接する医療従事者

1. 患者に接する際には，エプロン/ガウン，サージカルマスク，手袋を（この順番で）着用する。

## V. 感受性者に対する2次感染予防

1. hMPVに対するワクチンや予防薬は実用化されていないので，2次感染を予防するには飛沫感染予防策と接触感染予防策を徹底することが重要である。

## VI. hMPV 感染症に罹患した職員の就業

1. 職員がhMPV感染症と診断されることは稀であるが、hMPV感染症と診断された場合には、感冒時の対応に準じる。就業時には、咳エチケットと手指衛生の遵守に努める。症状が強いときには出勤を避ける。

## VII. その他

1. 入院を予定している患児の家族にhMPV感染症患者がいる場合、あるいは保育所や幼稚園等でhMPV感染症が流行している場合には、患児はすでにhMPVに感染していることがある。入院を延期する、あるいは潜伏期（6日間）を過ぎるまで個室を使用する等の配慮が必要である。